

学研高山地区第2工区地権者の会 令和5年度総会 議案書

第1号議案 学研高山地区第2工区地権者の会 令和5年度活動計画について

第2号議案 学研高山地区第2工区地権者の会 役員を選任について

開催日時：令和5年7月22日（土）午後2時

開催場所：生駒市北コミュニティセンターISTA はばたき

1階 小ホール

第 1 号議案

学研高山地区第 2 工区地権者の会 令和 5 年度活動計画について

学研高山地区第 2 工区地権者の会の令和 5 年度活動計画について、別紙
のとおり定めたいので承認を求めます。

学研高山地区第2工区地権者の会 令和5年度活動計画(案)

活動内容(会則第6条)	具体的な取り組み
・地権者意向の把握	○次期個別地区まちづくり協議会の設立に向け、対象となる地権者へ意向把握を行う。
・まちづくりに関する調査・研究	○事業アドバイザーから意見・提案をいただきつつ、次の事業展開・個別地区の設定に向けた検討を行う。 ○地権者に事業への理解を深めていただくため、地権者の会だよりなど活用し、区画整理事業に対する勉強会等を行う。
・まちづくりに関する連絡・調整	○令和5年度地権者の会総会及び役員会の開催。 ○事業アドバイザー、立地等検討企業と連携し意見交換を行う。 ○全体地権者の会と個別地区地権者の会との連携に努める。
・まちづくりに関する広報及び啓発	○適宜、地権者の会だよりの発行・配布を行う。 ○地権者の会ホームページを活用し、地権者の意識醸成に努める。 ○地権者の会だよりの配布に合わせ、地権者の会への加入促進を行う。

学研高山地区第2工区地権者の会会則(抜粋)

(目的)

第2条 本会は、地権者の意向集約・合意形成を図るとともに、情報や課題の共有、事業化に向けた検討などを行うことにより、学研高山地区第2工区のまちづくりを推進していくことを目的とする。

(活動内容)

第6条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 地権者意向の把握
- (2) まちづくりに関する調査・研究
- (3) まちづくりに関する連絡・調整
- (4) まちづくりに関する広報及び啓発
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項

<令和5年度 年間スケジュール(案)>

5月

<第26回役員会>

- ・令和5年度総会の開催について

7月

令和5年度地権者の会総会

- ・令和4年度活動報告
- ・議案「令和5年度活動計画について」
「役員を選任について」
- ・勉強会「先行個別地区および次工区の設定に向けた考え方について」

//

<第27回役員会>

- ・地権者の会だよりの発行について
- ・先進地の視察について

//

地権者の会だよりの発行

- ・令和5年度総会について

9月

先進地視察

10月

<第28回役員会>

- ・事業アドバイザーとの意見交換
- ・事業推進会議との連携

1月

<第29回役員会>

- ・次の整備展開について

3月

次期個別地区まちづくり協議会設立に向けた準備

- ・地権者の会だよりの発行・配布、加入促進、及びホームページの更新については適宜行う。

第 2 号議案

役員を選任について

学研高山地区第 2 工区地権者の会の役員を選任について、学研高山地区第 2 工区地権者の会会則第 1 1 条第 2 項第 3 号の規定により、別紙のとおり承認を求めます。

役員を選任（案）

後任者 中嶋 吉春（なかじま よしはる）

前任者 奥田 庄作

ただし、会則第7条第3項の規定により、任期は令和6年度総会までとする。

学研高山地区第2工区地権者の会会則（抜粋）

（役員）

第7条

3 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中で交代する場合は前任者の残任期間とする。

（総会）

第11条

2 総会は、本会の最高意思決定機関であり、次の各号に掲げる事項を審議議決する。

(3) 役員を選任

<参考>

学研高山地区第2工区地権者の会 役員

(順不同、敬称略)

名 前	役 職	備 考
有山正彦	運営委員	
稲垣武司	運営委員	
岩前剛充	運営委員	
岩松佑治 (代理：岩松信子)	運営委員	
逢阪 充	運営委員	
大谷俊夫	運営委員	
奥田庄作	運営委員	退任
久保左元	運営委員	
久保國子 (代理：久保昌城)	運営委員	
久保幸作	運営委員	
白川久一	運営委員	
滝本康司	運営委員	
田中 彰	運営委員	
吉川愛子 (代理：谷口隆一)	運営委員	
中田忠彦	運営委員	
中田建彦	運営委員	
西井久之	運営委員	
古川武良	運営委員	
古川佳昌	運営委員	
松山治幸	運営委員	
村田卓司	運営委員	
森田起一	運営委員	
山岡正美	運営委員	
山本利昭	運営委員	
吉岡照子 (代理：吉岡正純)	運営委員	
上武建設株式会社	運営委員	
生駒市	運営委員	
中嶋吉春	運営委員 (案)	選任

27名